

事業所名		児童発達支援・放課後等デイサービスはればれ	支援プログラム（児童発達支援）		作成日	R8	年	8	月	15	日
法人（事業所）理念		今日より明日。寄り添い合い、心が晴れ晴れするような関りを。									
支援方針		子どもたちの心身の発達段階に応じて、集団生活への適応や基本的な生活習慣の自立を促します。利用者様、保護者様に寄り添い、子ども達が安心して通える場所を提供します。									
営業時間		9時00分から12時00分 / 14時30分から17時30分まで			送迎実施の有無	ありなし					
		支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	【健康状態の維持把握】利用時に健康状態のチェックと必要な対応を実地します。子ども特性に合わせて保護者や保育園等の支援者に対して口頭で心身の状況を確認します。また利用中に体調の変化がある場合には適切な対処を行います。 【基本的生活スキルの獲得】食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的技能の習得に対して、1対1での対応を基本とし、視覚情報の提示など子どもの特性に合わせた指導を実践します。 【構造化等により生活環境を整える】子どもの特性に合わせた環境面からのアプローチを実践していきます。 【リハビリテーションの実施】日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行います。									
	運動・感覚	【姿勢と運動・動作の基本技能の向上】日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動、動作の改善および習得、筋力の維持・強化を図ります。 【姿勢保持と運動】姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。 【身体能力の向上】日常生活に必要な能力の向上のために運動（サーキット、ボール遊びなど）を実施します。 【保有する感覚の活用】保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。 【感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応】感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。									
	認知・行動	【感覚や認知の活用】視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して必要な情報を収集して、認知機能の発達を促すために制作活動や体あそびを行います。 【認知の特性についての理解】一人一人の認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。また、こだわり等に対する支援を行います。 【感覚の活用や認知機能の発達】視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。 【知覚から行動への認知過程の発達】取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援します。 【認知や行動の手掛かりとなる概念の形成】物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。 【行動障害への予防及び対応】感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいの予防及び適切行動への対応の支援を行います。									
	言語 コミュニケーション	【言語の形成と活用】具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により体系的な言語の習得、自発的な発声を促すよう支援します。 【受容言語と表出言語】子どもの発達段階に応じた話し言葉や、各種の文字・記号などを用いて相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど言語を受容し表出する支援をします。 【人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得】個々に配慮された場面における人との相互作用を通じて、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 【指さし・身振り・サイン等の活用】子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方の調整を実施していきます。 【読み書き能力の向上】障害特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。 【コミュニケーションツールの活用】各種の文字・記号・絵カード・機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し環境の理解と意思の伝達が円滑に出来るよう支援します。 【コミュニケーション手段の活用】文字・触覚・平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し環境の理解と意思の伝達が出来よう支援します。									
	人間関係 社会性	【アタッチメントの形成】人との関係を意識し身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 【模倣行動の支援】遊びなどを通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びに関わりを実践していきます。 【感覚運動遊びから象徴遊びへの支援】子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや、運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すための関わり方を提案し支援者が実践していく中で徐々に社会性の発達を支援します。 【一人遊びから協同遊びへの支援】発達段階に応じた支援者の関わり方を提案し、周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び・大人が介入して行う連合的な遊び・役割分担したり ルールを守って遊ぶ協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し社会性の発達を支援します。 【自己の理解とコントロールのための支援】大人を介在して自分の出来ること出来ないことなど自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整が出来るようになるための支援を実践していきます。 【集団への参加への支援】子ども自らが自発的に集団に参加し、手順やルールを理解し遊びや集団活動に参加出来るように支援していきます。									
家族支援		障がいのある子どもを育てる家族に対して、障害の特性に配慮し子どもの育ちや暮らしを安定させる事を基本とし、保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、障がいがあっても子どもの育ちを支えていける気持ちが持てるようになるまでの過程において、関係者が十分な配慮を行い日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら子どもの発達支援に沿った支援を行います。			移行支援		保育園、幼稚園、学校、相談支援事業所など関係機関と情報共有を行い、進学、進級、就学などの環の変化に対して円滑に移行できるよう支援します。				
地域支援・地域連携		保育園、幼稚園、学校、相談支援事業所、関係機関等と情報を共有し支援体制を構築します。			職員の質の向上		法定研修を含む定期的な研修を実施します。ケース会議や外部研修を通じて専門性の向上に努めます。				
主な行事等		【お誕生日会】 【創作活動】 【避難訓練】 【イベント各種（未定）】									

事業所名		児童発達支援・放課後等デイサービスはればれ	支援プログラム（放課後等デイサービス）		作成日	R8	年	8	月	15	日
法人（事業所）理念		今日よりも明日。寄り添い合い、心が晴れ晴れするような関りを。									
支援方針		子どもたちの心身の発達段階に応じて、集団生活への適応や基本的な生活習慣の自立を促します。利用者様、保護者様に寄り添い、子ども達が安心して通える場所を提供します。									
営業時間		9時00分から12時00分 / 14時30分から17時30分まで			送迎実施の有無	ありなし					
		支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	【健康状態の維持把握】利用時に健康状態のチェックと必要な対応を実地します。子ども特性に合わせて保護者や学校等の支援者に対して口頭で心身の状況を確認します。また利用中に体調の変化がある場合には適切な対処を行います。 【基本的生活スキルの獲得】食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的技能の習得に対して、1対1での対応を基本とし、視覚情報の提示など子どもの特性に合わせた指導を実践します。 【構造化等により生活環境を整える】子どもの特性に合わせた環境面からのアプローチを実践していきます。 【リハビリテーションの実施】日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行います。									
	運動・感覚	【姿勢と運動・動作の基本技能の向上】日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動、動作の改善および習得、筋力の維持・強化を図ります。 【姿勢保持と運動】姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。 【身体能力の向上】日常生活に必要な能力の向上のために運動（サーキット、ボール遊びなど）を実施します。 【保有する感覚の活用】保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。 【感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応】感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。									
	認知・行動	【感覚や認知の活用】視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して必要な情報を収集して、認知機能の発達を促すために制作活動や体あそびを行います。 【認知の特性についての理解】一人一人の認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。また、こだわり等に対する支援を行います。 【感覚の活用や認知機能の発達】視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行います。 【知覚から行動への認知過程の発達】取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援します。 【認知や行動の手掛かりとなる概念の形成】物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。 【行動障害への予防及び対応】感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいの予防及び適切行動への対応の支援を行います。									
	言語 コミュニケーション	【言語の形成と活用】具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により体系的な言語の習得、自発的な発声を促すよう支援します。 【受容言語と表出言語】子どもの発達段階に応じた話し言葉や、各種の文字・記号などを用いて相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど言語を受容し表出する支援をします。 【人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得】個々に配慮された場面における人との相互作用を通じて、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 【指さし・身振り・サイン等の活用】子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方の調整を実施していきます。 【読み書き能力の向上】障害特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。 【コミュニケーションツールの活用】各種の文字・記号・絵カード・機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し環境の理解と意思の伝達が円滑に出来るよう支援します。 【コミュニケーション手段の活用】文字・触覚・平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し環境の理解と意思の伝達が出来よう支援します。									
	人間関係 社会性	【アタッチメントの形成】人との関係を意識し身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 【模倣行動の支援】遊びなどを通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びに関わりを実践していきます。 【感覚運動遊びから象徴遊びへの支援】子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや、運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すための関わり方を提案し支援者が実践していく中で徐々に社会性の発達を支援します。 【一人遊びから協同遊びへの支援】発達段階に応じた支援者の関わり方を提案し、周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び・大人が介入して行う連合的な遊び・役割分担したり ルールを守って遊ぶ協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し社会性の発達を支援します。 【自己の理解とコントロールのための支援】大人を介在して自分の出来ること出来ないことなど自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整が出来るようになるための支援を実践していきます。 【集団への参加への支援】子ども自らが自発的に集団に参加し、手順やルールを理解し遊びや集団活動に参加出来るように支援していきます。									
家族支援		障がいのある子どもを育てる家族に対して、障害の特性に配慮し子どもの育ちや暮らしを安定させる事を基本とし、保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、障がいがあっても子どもの育ちを支えていける気持ちができるようになるまでの過程において、関係者が十分な配慮を行い日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら子どもの発達支援に沿った支援を行います。			移行支援		学校、相談支援事業所など関係機関と情報共有を行い、進学、進級、就学などの環境の変化に対して円滑に移行できるよう支援します。				
地域支援・地域連携		学校、相談支援事業所、関係機関等と情報を共有し支援体制を構築します。			職員の質の向上		法定研修を含む定期的な研修を実施します。ケース会議や外部研修を通じて専門性の向上に努めます。				
主な行事等		【お誕生日会】 【創作活動】 【避難訓練】 【イベント各種（未定）】									